

**申し込み時の  
必要事項**

- ① 行事名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢  
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)  
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

**里親促進フォーラム**

内 里親制度に関する講演など。  
日 10月15日(金)午前10時30分～  
午後3時30分。  
所 教育文化会館(13階)。  
【詳細】相談判定課☎(622)8630

**地域リハビリテーション  
全体研修会**

内 認知症の医学的理解と対応。  
日 10月29日(金)午後6時30分～  
8時30分。社会福祉総合セ  
ンター(中央区大通西19)。  
対 市内で地域リハビリテー  
ションに従事する方。  
申 FAX、直接。上欄必要事項と  
勤務先(名称、所在地)、職種  
を記入し、10月27日(水)までに  
身体障害者更生相談所(西区  
二十四軒2の6、FAX(641)86  
86)へ。

【詳細】身体障害者更生相談所  
☎(641)8852

**障がいのある方の相談に応  
じる事業所を新設**

福祉サービスの情報提供、  
関係機関の紹介を行います。  
新設事業所障がい者相談支援  
センター 夢民(北区北34西3、  
☎(299)7246)。  
【詳細】障がい福祉課☎(211)2  
936

**若年性認知症一日相談会**

内 医師や介護支援専門員、社

会保険労務士などが面談。

日 11月11日(水)午前10時～午  
後2時。北区民センター(北  
区北25西6)。  
対 64歳以下の認知症の方やそ  
の心配のある方、その家族。  
【詳細】市コールセンター☎  
(222)4894



**市民公開シンポジウム**

内 肝がん撲滅への総合戦略。  
日 10月23日(土)午後1時～4時。  
所 北海道大学学術交流会館  
(北区北8西5)。  
【詳細】健康企画課☎(622)51  
51

**がん予防学級**

内 最新のがんの知識と予防法  
を学ぶ2日間講座。  
日 11月10日(水)・18日(木)午後1  
時50分～4時。  
所 定北海道対がん協会(東区  
北26東14)。60人。  
申 ☎、E。上欄必要事項を記  
入し、10月29日(金)までに北海  
道対がん協会☎(748)551  
1、Eoffice@hokkaido-taigan.  
jp)へ。(抽選)

**家庭医学講座**

内 ①ロコモティブシンドローム

ム②冬の乾燥と肌トラブル。

講演後、個人相談あり。  
日 ①は10月16日(土)、②は11  
月6日(土)。いずれも午後1時  
30分。医師会館(中央区大通  
西19)。  
【詳細】健康企画課☎(622)51  
51

**精神療養講座**

内 うつ病の診断と治療の最新  
線。  
日 10月16日(土)午後2時～4時。  
所 WEST19(中央区大通西  
19)。  
【詳細】市コールセンター☎  
(222)4894

**COME(カバ)歯びょうびょうせん**

内 カバの菌磨き見学とクイズ。  
日 10月23日(土)午前10時～午  
後3時。円山動物園(17階)。  
¥600円。中学生以下無料。  
【詳細】健康企画課☎(622)51  
51



**△家屋実地調査にご協力を**

今年、家屋(車庫・物置を  
含む)を新築・増改築した方  
を対象に、固定資産税の評価  
額を算出するため家屋の実地  
調査を行います。間取りや使  
用資材を見せていただきます  
ので、ご協力ください。  
△省エネ改修工事を行った住

**11/1(月)は  
市・道民税(第3期分)  
の納期限です**

固定資産税(第3期分:  
9/30納期限)の納付は  
お済みでしょうか。  
納付されていない方は、  
至急お納めください

納税に関するご相談は、  
区役所(1階)の納税課  
(10/12(火)からは市税事務所  
(左表)の納税課)まで

**宅の固定資産税を減額**

20年1月1日以前に建てら  
れた住宅(賃貸を除く)で、  
20年4月1日～25年3月31日  
に30万円以上の一定の省エネ  
改修工事を行い、それにより  
省エネ基準に適合した場合、  
翌年度の固定資産税が減額さ  
れます。工事後後3カ月以  
内に必要書類を添付して資産  
のある区の区役所(10月12日  
(火)からは担当する市税事務  
所)に申告してください。  
【詳細】区役所(1階)の課税課  
(10月12日(火)からは市税事務  
所(左表)の固定資産税課)

**■10月12日(火)からの問い合わせ先**

区	市税事務所・所在地	電話番号	
		納税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アステイ45)	207-3913	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3-1ビル)	618-3913	618-3918



**国民健康保険**

△簡易書留による保険証送付の受け付け

12月から使用する新しい保  
険証は、11月下旬に普通郵便  
で送付しますが、希望者には  
簡易書留で送付しています。  
新たに希望する方はお申し込  
みください。

申 封書かはがきに、住所、世  
帯主の氏名、電話番号、国民  
健康保険証の記号番号、「簡  
易書留希望」と記入し、10月  
29日(金)(消印有効)までにお  
住まいの区の区役所保険年金  
課へ送付。  
【詳細】区役所(1階)の保険年  
金課

**介護保険**

△介護給付のお知らせを送付  
21年8月～22年7月にサー  
ビスを利用した方に、利用状  
況をお知らせする通知書を送  
付しますのでご確認ください。  
【詳細】区役所(1階)の保健福  
祉課

**後期高齢者医療制度**

△保険料の支払い方法  
前年度に比べて保険料が増  
減したことなどにより、年度  
の途中で保険料の支払い方法